

現行（第二次）計画の構成	考え方	第三次計画の構成案
はじめに（ふくおか環境元年宣言）		
<p>第1章 計画の基本的な考え方</p> <p>1 計画策定の趣旨（位置づけ、計画期間）</p> <p>2 環境教育・学習の意義</p>	<p>○二次計画策定以降の環境や社会状況の変化をふまえる</p> <p>○上位計画等の動きをふまえる</p> <ul style="list-style-type: none"> 福岡市環境基本計画（第三次）策定 環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律施行 <p>○ESDなどの考え方をふまえる</p> <p>○上位計画である環境基本計画の改定を踏まえて、環境教育・学習計画を改定するため、計画期間を平成28～平成37年度の10年間とする。</p> <p>【参考】福岡市環境基本計画(第三次)：平成27年～36年度</p>	<p>◆ 計画の策定にあたって</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画策定の趣旨（位置づけ、計画期間） 環境教育・学習の意義 <p>・「学び」「ふるまい」「行い」「つなぐ」というすべての段階に対する取組みが環境教育・学習</p> <p>・環境・社会・経済のバランスを考え、持続可能な社会を形成するため、環境教育・学習を推進</p>
<p>第2章 環境教育・学習の現状と課題</p> <p>1 課題</p> <p>課題1：市民の環境保全行動実践・地域活動への参加の促進及び地域活動のコーディネーターの育成 【市民】</p> <p>課題2：あらゆる対象者に対応した環境教育・学習プログラムの準備 【市民】</p> <p>課題3：実体験を重視した体験学習の推進及び幼児期の環境教育・学習の充実 【市民】</p> <p>課題4：環境情報の提供 【市民】</p> <p>課題5：市民団体の自立的活動（ネットワークづくり、人材育成等）の促進 【市民団体】</p> <p>課題6：事業者による取組の推進 【事業者】</p> <p>課題7：行政と市民団体・事業者等との共働による事業企画・実施及び事業評価による効果的な施策の推進 【行政】</p> <p>課題8：小学校等での環境教育・学習の推進及び教員に対する研修 【学校等】</p> <p>課題9：高等学校や大学における環境教育・学習の推進 【学校等】</p> <p>課題10：市民・市民団体・事業者・学校・地域・行政などの各主体のネットワーク化と各主体が連携した環境教育・学習の取組の充実 【全主体の連携】</p> <p>2 現状</p> <p>(1) 市民</p> <p>(2) 市民団体</p> <p>(3) 事業者</p> <p>(4) 行政</p> <p>①福岡市（啓発事業、拠点整備、情報の提供、推進体制）</p> <p>②福岡都市圏</p> <p>③福岡県</p> <p>④国</p> <p>(5) 学校等</p> <p>①保育園(所)・幼稚園</p> <p>②小学校</p> <p>③中学校</p> <p>④高等学校・大学</p>	<p>○環境基本計画（第三次）においても、「分野横断型施策の展開」の中で、「環境の保全・創造に向けた人づくり・地域づくり」が重要と位置づけており、環境教育・学習の取組の視点として、環境教育・学習計画(第二次)と同様、引き続き「人づくり」「地域づくり」を掲げる。</p> <p>○「人づくり」「地域づくり」の視点から市政運営方針や福岡都市圏・県・国の取り組み、ESDなどの取り組みを記載する。</p>	<p>◆ 環境教育・学習の取組の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> 取組の視点 ～環境保全・創造に向けた人づくり・地域づくり～ <p>○環境保全・創造に向けた人づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境マインド(いつも環境にとっとうなのだろうかと思うところ、感性、行動する勇気) 行動を起こす際に必要となる知識 人に想いを伝える際や共に行動する際のコミュニケーション手法やコーディネート手法などの技術 <p>以上の3つの要素を備えた「人づくり」に取り組む。</p> <p>○環境保全・創造に向けた地域づくり</p> <p>地域での情報発信・提供が積極的に行われることにより、</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の資源である自然的・社会的基盤と主体が把握される 地域社会を構成する様々な主体が連携していく <p>以上のことにより、地域が1つの方向性を共有し、各主体がより良い環境、より良い地域を創っていかうとする意識・能力(「地域環境力」)が高まる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境教育・学習の取組の視点と市政経営方針等 <p>○市政運営方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 福岡市基本計画(第9次) 「自律した市民が支え合い心豊かに生きる都市」 「自然と共生する持続可能で生活の質の高い都市」 <p>○福岡都市圏・県・国の動き・取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 福岡県環境総合ビジョン(第三次福岡県環境総合基本計画) 「よりよい環境を実現するための地域づくり・人づくり」 環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律 持続可能な開発のための教育
<p>第3章 環境教育・学習の取組の視点</p> <p>1 取組の視点 ～環境保全の人づくり・地域づくり～</p> <p>取組の視点1：「環境保全の人づくり」</p> <p>取組の視点2：「環境保全の地域づくり」</p> <p>2 環境教育・学習の取組の視点と市政経営方針等</p>	<p>○環境教育・学習には市民、市民団体、学校等の主体が取り組み、また連携しながら、全体として推進していく必要があるという、環境教育・学習推進の考え方や各主体の関係について述べる。</p> <p>○各主体の課題・現状について、アンケートやヒアリング等をもとに主体ごとに整理。それを踏まえ、主体ごとに取り組むの方向性とその具体例を述べる。</p> <p>○主体間の連携など、全主体に係るものについては全体的なものとして挙げる。</p> <p>○取り組みの方向性等を列挙する際には、「学ぶ」「ふるまう」「行う」「つなぐ」を意識して整理する。</p> <p>○主体のひとつとして地域組織を追加する。</p>	<p>◆ 各主体の関係と現状・課題・役割</p> <ul style="list-style-type: none"> 各主体の関係 各主体における現状・課題と役割 <p>○市民の現状と課題、役割・具体例</p> <p>○市民団体の現状と課題、役割・具体例</p> <p>○地域組織の現状と課題、役割・具体例</p> <p>○学校の現状と課題、役割・具体例</p> <p>○事業者の現状と課題、役割・具体例</p> <p>○行政の現状と課題、役割・具体例</p> <p>○主体横断的な全体の現状と課題、役割・具体例</p>
<p>第4章 各主体の果たすべき役割と具体的取組</p> <p>1 各主体の役割と関係</p> <p>2 各主体の取組の例</p> <p>(1) 市民</p> <p>(2) 市民団体</p> <p>(3) 事業者</p> <p>(4) 行政（福岡市）</p> <p>(5) 学校等（幼稚園・保育園(所)、小・中学校、高等学校、大学など）</p>		<p>◆ 福岡市(行政)の施策の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> 施策の基本的方向と具体的施策 <p>〈各主体の取組みを支援・促進する〉</p> <p>○市民一人ひとりの、環境保全活動実践を上げていく。</p> <p>○市民団体の活動を支援し、環境保全活動を上げていく。</p> <p>○地域における環境教育・学習の取組み推進とともに地域コミュニティの強化を支援する。</p> <p>○学校における環境教育・学習を推進する。</p> <p>○事業者の環境保全活動実践を支援する。</p> <p>○行政が率先して環境保全活動を実践するとともに、福岡市の環境教育・学習の推進のために必要な施策を実施する。</p> <p>〈各主体の取組みを結び付ける〉</p> <p>○各主体と連携し、多様な環境教育プログラムや資料・教材、データや機会等を提供する。</p> <p>○リーダーやコーディネーターを育成・把握・活用する。</p> <p>○各主体やその取組み、福岡市をはじめとした環境に関する必要な情報を提供する。</p> <p>○各主体の連携・共働を促進する</p> <ul style="list-style-type: none"> 区基本計画における環境関連施策 <p>○東区 「歴史・文化、自然の魅力を生かし、新しい可能性を生み出すまち」</p> <p>○博多区 「安全で安心して暮らせるまち」</p> <p>○中央区 「自然、歴史、地域の魅力を生かした、にぎわいのあるまち」</p> <p>○南区 「那珂川やため池、油山などの自然がさらに身近に感じられる うるおいやすらぎのあるまち」</p> <p>○城南区 「自然環境を大切にすまち」</p> <p>○早良区 「お互いが支え合い安心して暮らせるまち」</p> <p>「早良区の特徴を生かした魅力あるまち」</p> <p>「地域の魅力を生かしたまち」</p> <p>○西区 「自然を生かし、環境にやさしいまち」</p>
<p>第5章 福岡市(行政)の施策の展開</p> <p>1 施策の基本的方向と具体的施策</p> <p>基本的方向1：市民一人ひとりの環境保全活動実践を上げていくとともに、地域の環境保全活動への参加促進を行います。 【→課題1】</p> <p>基本的方向2：地域における環境保全活動をつなぎ広げていくことができる、リーダーやコーディネーターの育成を行います。 【→課題1, 5】</p> <p>基本的方向3：あらゆる世代・対象者に対応した環境教育・学習プログラムの充実を行います 【→課題1,2,3,8,9】</p> <p>基本的方向4：日々更新される多様な情報を整理し、常に市民へ客観的で正確な最新の情報を提供します。また、市民に関心が低い項目について、その伝達手段(メディアの活用)と伝達内容(受け手側のニーズの把握等)の工夫を行い、関心を高めます。 【→課題4】</p> <p>基本的方向5：まもる一む福岡やリサイクルプラザ、油山自然観察の森などの市の環境教育・学習に関する施設が持つプログラムを有機的に結びつけるとともに、民間の関連施設との連携・協力をを行います。 【→課題2,3,4】</p> <p>基本的方向6：環境教育・学習において大きな役割を担っている市民団体の活動を支援します 【→課題5】</p> <p>基本的方向7：事業者へ簡易な環境マネジメントシステムの導入推進をはじめとした情報提供を行っていくとともに、事業者間の環境分野の共同による取組の支援を行います。 【→課題6】</p> <p>基本的方向8：市が実施する事業について、市民団体・事業者等との共働により事業を企画・実施するとともに、定期的な事業の評価を行い、より計画的・効果的に施策を推進します。 【→課題7,10】</p> <p>基本的方向9：小学校や中学校での環境教育・学習の視点をもった教科学習の実践を推奨し、それらを発展させた総合的な学習の時間での実践を推進するとともに、教員が環境について体系的に学ぶことができるような場を検討します。また、高等学校や大学における環境教育・学習を推進します。 【→課題8,9】</p> <p>基本的方向10：市民・市民団体・事業者・学校・地域・行政などの各主体のネットワーク化をさらに推進するとともに、各主体が連携した環境教育・学習の取組の充実を図ります。 【→課題1,5,6,7,8,9,10】</p> <p>2 区基本計画における環境関連施策</p>	<p>○前述の課題等と対応するように施策の基本的方向を挙げる。</p> <p>○各主体の取組みに対する支援を述べた後、全主体に係る施策について記載する。これにより、各主体の行う「点」の活動を支援するとともに、それらを結び付ける全体の施策を意識することができ、より各主体との連携を強化していく内容とする。</p> <p>○行政が自らプログラムや機会を提供するのではなく、様々な主体と連携し、リーダーやコーディネーターとなる主体を育てたり、他の主体がすでに実施している活動や提供しているプログラムの活用を促進するための情報発信などに取り組む。</p> <p>○各区と連携しながら環境関連施策を推進していくため、各区の基本計画における環境関連分野の施策についてまとめる。</p>	<p>◆ 環境教育・学習の取組の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境教育・学習の取組の視点と市政経営方針等 <p>○市政運営方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 福岡市基本計画(第9次) 「自律した市民が支え合い心豊かに生きる都市」 「自然と共生する持続可能で生活の質の高い都市」 <p>○福岡都市圏・県・国の動き・取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 福岡県環境総合ビジョン(第三次福岡県環境総合基本計画) 「よりよい環境を実現するための地域づくり・人づくり」 環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律 持続可能な開発のための教育
<p>第6章 環境教育・学習の着実な歩みを進めるために</p> <p>1 計画推進の流れ</p> <p>2 成果指標</p>	<p>OPDCAサイクルに基づき、計画推進の流れを整理する。</p> <p>○基本的方向に対応するよう、成果指標を設定する。</p>	<p>◆ 環境教育・学習の着実な歩みを進めるために</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画推進の流れ 成果指標
資料編		

補足資料 1-1

補足資料 1-2

補足資料 1-3

資料3

補足資料 1-4

補足資料 1-5